

平成31年3月8日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

平成31年3月8日(金) 午後2時 中辺路コミュニティセンター 大会議室

農業委員数19名

出席者17名

1番 山崎 清弘 2番 鈴木 明 3番 棒引 昭治 4番 前田 登
5番 福嶋 隆 7番 廣田 純一郎 8番 瀧本 和明 9番 田中 壽一
10番 青木 登 11番 日下 崇 12番 鈴木 直孝 13番 上森 力
14番 上中 悠司 15番 岡上 達 16番 川井 洋之 17番 長嶺 博司
19番 峯園 五郎

欠席者 6番 更井 寛司 18番 松本 忠巳

事務局 局長 那須久男 農地係長 岡内伸午 企画員 片井恵子 企画員 里上佳史
会議録署名委員 4番 前田 登 9番 田中 壽一

議長 皆さん、こんにちは。暖冬ということで、暖かい日が続いています。私自身、農作業を早く進めていかななくてはと思いつつ、みかんの剪定作業にようやく取りかかったところです。また、農地利用意向アンケートについても回答が届いているところで、後ほど、事務局から報告がある予定でございます。本日もよろしくお願ひします。それでは最初に、農用地利用集積計画の合意解約の報告と田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定の申し出がございしますので事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 岡本 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の879㎡、他3筆、合計2,540㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成31年2月18日です。引き続き、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、275㎡、他1筆、合計1,146㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稲、全体で3年間37,500円・口座払い、期間は平成31年4月1日から平成34年3月31日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,035㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成31年4月1日から平成32年3月31日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、779㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成31年4月1日から平成32年3月31日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、998㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稲、全体で年間米60kg・持参払い、期間は平成31年4月1日から平成32年3月31日の更新です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,257㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稲、年間15,000円・持参払い、期間は平成31年4月1日から平成34年3月31日の更新です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,413㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、

賃貸借の水稻、年間米1俵・持参払い、期間は平成31年4月1日から平成34年3月31日の更新です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 051㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成31年4月1日から平成33年3月31日の更新です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、6, 271㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間12万円・口座払い、期間は平成31年4月1日から平成34年3月31日の更新です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、826㎡、他1筆、合計2, 903㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、全体で年間米60kg・持参払い、期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日の更新です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1, 309㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、全体で年間米30kg・持参払い、期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日の更新です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、488㎡、他1筆、合計1, 722㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、全体で年間米60kg・持参払い、期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日の更新です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、3, 565㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借のみかん、年間5万円・持参払い、期間は平成31年4月1日から平成41年3月31日の更新です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1, 147㎡、他1筆、合計1, 897㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、全体で年間米22.5kg・持参払い、期間は平成31年4月1日から平成37年3月31日の更新です。14番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 363㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借のみかん、年間2万円・持参払い、期間は平成31年4月1日から平成41年3月31日の新規です。15番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、607㎡、他4筆、合計2, 722㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成31年4月1日から平成33年3月31日の更新です。16番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、3, 791㎡、他3筆、合計6, 534㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間8万円・持参払い、期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日の更新です。17番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、673㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間1万円・持参払い、期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日の更新です。18番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 042㎡、他3筆、合計9, 909㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成31年4月1日から平成51年3月31日の新規です。19番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、893㎡、他4筆、合計3, 309㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間33,000円・持参払い、期間は平成31年4月1日から平成34年3月31日の更新です。20番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、756㎡、

他3筆、合計4,806㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、
〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間10万円・持参払い、期間は平成31
年4月1日から平成36年3月31日の更新です。21番、〇〇〇字〇〇
〇〇、畑、1,071㎡、他4筆、合計1,688㎡、貸し手は〇〇〇、
〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の果樹、期間は平成31
年4月1日から平成36年3月31日の更新です。22番、〇〇〇字〇〇
〇〇、畑、879㎡、他3筆、合計2,540㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇
〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のさつまいも、期間は平成3
1年4月1日から平成36年3月31日の新規です。23番、〇〇〇字〇
〇〇〇、田、295㎡、他1筆、合計1,076㎡、貸し手は〇〇〇、〇
〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成31年
4月1日から平成32年3月31日の更新です。24番、〇〇〇字〇〇〇
〇、田、211㎡、他5筆、合計1,703㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇
〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稲、全体で年間米25kg・
持参払い、期間は平成31年4月1日から平成34年3月31日の更新で
す。25番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、538㎡、他2筆、合計1,397
㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水
稲、全体で年間米10kg・持参払い、期間は平成31年4月1日から平
成32年3月31日の更新です。26番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、892
㎡、他3筆、合計2,256㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇
〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稲、全体で年間15,000円・持参払い、
期間は平成31年4月1日から平成32年3月31日の更新です。27番、
〇〇〇字〇〇〇〇、田、271㎡、他4筆、合計1,440㎡、貸し手は
〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は
平成31年4月1日から平成34年3月31日の更新です。28番、〇〇
〇字〇〇〇〇、田、963㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇
〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成31年4月1日から平成32
年3月31日の新規です。29番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、730㎡、貸
し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、
期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日の更新です。30番、
〇〇〇字〇〇〇〇、田、488㎡、他1筆、合計969㎡、貸し手は〇〇
〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成
31年4月1日から平成36年3月31日の更新です。31番、〇〇〇字
〇〇〇〇、田、743㎡、他1筆、合計1,118㎡、貸し手は〇〇〇、
〇〇〇〇、借り手〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は平成31年
4月1日から平成36年3月31日の更新です。32番、〇〇〇字〇〇〇
〇、畑、430㎡、他7筆、合計6,802㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇
〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成31年4月1
日から平成36年3月31日の新規です。33番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、
4,218㎡、他1筆、合計7,289㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、
借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成31年4月1日か
ら平成37年3月31日の新規です。34番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,

244㎡、他1筆、合計4,700㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成31年4月1日から平成37年3月31日の新規です。35番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4,924㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借のキウイ、年間5万円・口座払い、期間は平成31年4月1日から平成51年3月31日の新規です。36番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、903㎡、他5筆、合計2,995㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間3万円・口座払い、期間は平成31年4月1日から平成41年3月31日の新規です。37番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4,690㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間47,000円・口座払い、期間は平成31年4月1日から平成37年3月31日の新規です。38番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,559㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間25,000円・口座払い、期間は平成31年4月1日から平成37年9月30日の新規です。39番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,694㎡の内1,694㎡、他1筆、合計4,678㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間5万円・口座払い、期間は平成31年4月1日から平成37年9月30日の新規です。40番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、409㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成31年4月1日から平成51年3月31日の新規です。41番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,185㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成31年4月1日から平成37年3月31日の新規です。合計41件、101筆、111,773㎡、貸し手38名、借り手27名です。ご審議をよろしくお願いいたします。

議 長

それでは、合意解約についてご意見ご質問ございませんか。
(なしの声)

議 長

はい、それでは報告とさせていただきます。
続きまして、利用権の設定について逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。1番2番異議ございません。

議 長

はい、3番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。3番から7番は更新です。異議ございません。

議 長

はい、8番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。8番は更新です。異議ございません。

議 長

はい、9番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。9番から12番異議ございません。

議 長

はい、13番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。13番異議ございません。

議 長

はい、14番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。14番15番異議ございません。

議 長

はい、16番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。16番17番は更新です。異議ございません。

議	長	はい、18番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。18番から21番異議ございません。
議	長	はい、22番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。22番から24番異議ございません。
議	長	はい、25番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。25番から27番は更新です。異議ございません。
議	長	はい、28番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。28番異議ございません。
議	長	はい、29番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。29番から31番は更新です。異議ございません。
議	長	はい、32番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。32番異議ございません。
議	長	はい、33番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。33番34番異議ございません。
議	長	はい、35番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。35番異議ございません。
議	長	はい、36番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。36番から41番異議ございません。
議	長	はい、以上41件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。以上で基盤法に係る議案は終了しました。それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、6番更井寛司委員さん、18番松本忠巳委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、4番前田委員さん、9番田中委員さんよろしく願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5条申請について、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について、議案第5号農地の形状変更願について、議案第6号農地等売渡あっせん申出について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、報告第2号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、報告第3号農地使用貸借契約の合意解約通知について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。
片井	企画員	1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,028㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は3,786㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は266㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地

目は登記簿、現況共に田、面積は1, 458㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は402㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は281㎡、他1筆、合計1, 825㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1, 544㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1, 544㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は459㎡、他1筆、合計918㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、あっせんによる売買です。10番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は337㎡、他3筆、合計1, 862㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。11番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は663㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。以上11件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議長 ありがとうございます。第3条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番から3番異議ございません。

議長 〇〇番 委員 はい、4番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。譲渡人は相続により、この農地を取得されましたが、遠方に住まわれており、管理できないとのことで、今回、親戚の方へ売買することになりました。4番異議ございません。

議長 〇〇番 委員 はい、5番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5番異議ございません。6番から8番は贈与です。異議ございません。

議長 〇〇番 委員 はい、9番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。9番は、あっせんによる売買です。異議ございません。

議長 〇〇番 委員 はい、10番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。10番は贈与です。異議ございません。

議長 〇〇番 委員 はい、11番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。11番は贈与です。異議ございません。

議長 〇〇番 委員 はい、議案第1号農地法第3条申請11件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議長 〇〇番 委員 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第2号農地法第4条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

里上 企画員

5ページをお願いします。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,391㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は倉庫1棟300㎡、梅干場1棟240㎡、駐車場等851㎡、合計1,391㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は平成30年7月20日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は1,057㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は共同住宅2棟336.34㎡、駐車場等720.66㎡、合計1,057㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は平成29年11月9日に除外となっています。隣接同意はございますが一部ございません。このことにつきまして報告書が添付されています。同意書が得られなかった1名の隣接農地所有者からは、大雨の際には、私の田を含むこの周辺の土地は浸水することがあるため、隣の農地が造成されると、更なる浸水が懸念されるということで、同意書を得られなかったとの内容です。水利同意はございます。この土地は周辺に住宅が連たんして立地している区域に近接した農地で、第2種農地です。以上2件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、農地法第4条申請について、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。3月6日に、〇〇〇〇委員、岡内係長、里上企画員、それに私の4名で、11件の現地調査を行ってきました。まず、私から4条申請について説明いたします。1番、申請場所は〇〇〇〇から北西へ約700m、現況は畑です。隣接状況は東側が公衆用道路・宅地、西側が畑、南側が市道、北側が田・宅地です。転用理由は、申請人は現在、別々の場所にある倉庫と梅干場を一体的に有効利用するため、当該地にまとめて建設するものです。転用内容は倉庫1棟及び梅干場1棟を建築します。高さ0.4mの盛土を行います。雨水は自然浸透及び北側と南側の水路へ放流です。隣接同意、水利同意もあり、問題ないと思います。2番、申請場所は〇〇〇〇から北へ約70m、現況は田です。隣接状況は東側が畑・宅地、西側が畑、南側が市道、北側が田です。転用理由は、申請人は加齢による体力の減退で農作業が困難となっており、この度、土地の有効利用を図るため、共同住宅に転用するものです。転用内容は共同住宅2棟及び駐車場12台分を建設します。高さ0.45～0.9mの盛土を行います。汚水は合併処理後、雨水とともに南側市道側溝へ放流です。隣接同意が一部ありません。事務局から説明がありましたように、この隣接農地所有者からは、申請地周辺は宅地化が進み、大雨が降ると水路があふれることもある。申請地が宅地になれば更に水害が危惧されるためとのことで同意が得られていません。水利同意はあります。現地状況を調査したところ隣接農地への著しい影響は無いと判断され、問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。第4条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。隣接農地所有者の1名の方の同意が得られていません。この隣接農地は北側に水路があり、通常の降雨では排水はされます。この地域は大雨時には、河川水位が上昇し、水路を流れる排水が河川に流入しなくなり、浸水することがあります。申請地を造成することによる浸水への影響は軽微と思われ、西側の土水路は造成後も残存することから、この隣接農地への著しい影響は無いと思われ、問題ないと思います。申請者へは理解を得られるよう対応をお願いしています。

議 長 はい、2番については、申請者のご努力により、ご理解を得られるようお願いしたいと思います。それでは、以上2件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第5条申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

里上 企画員 6ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕畑、面積は265㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟72.87㎡、通路等192.13㎡、合計265㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は平成16年9月27日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,072㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は診療所1棟158.28㎡、駐車場等913.72㎡、合計1,072㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は平成30年7月20日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周辺に住宅が連たんして立地している区域に近接した農地で、第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は965㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設965㎡、49.5kW、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は平成30年11月9日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は過疎化の山村区域にある小集落の農地で、第2種農地です。以上3件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくようお願い申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、申請場所は〇〇〇〇から南へ約600m、現況は

休耕畑です。隣接状況は東側が田・水路、西側が宅地・市道、南側が畑、北側が雑種地です。転用理由は、貸し人と借り人は親子です。この度、息子の申し出により住宅用地に転用するものです。転用内容は住宅及び進入路等です。切土及び盛土はありません。汚水は合併処理後、雨水とともに西側市道側溝へ放流です。隣接同意、水利同意もあり、問題ないと思います。2番、申請場所は〇〇〇〇から北西へ約400m、現況は畑です。隣接状況は東側が宅地、西側が市道、南側が県道、北側が畑・宅地です。転用理由は、賃貸人は加齢に伴い、営農規模の縮小を考えていたところ、この度、賃借人からの要望もあり、診療所用地として賃貸借するものです。転用内容は診療所1棟及び駐車場24台分を建設します。高さ0.3～0.35mの盛土を行います。汚水は合併処理後、雨水とともに西側市道側溝へ放流です。隣接同意、水利同意もあり、問題ないと思います。3番、申請場所は〇〇〇〇から北へ約650m、現況は休耕地です。隣接状況は東側が畑、西側が山林、南側が雑種地・里道、北側が田、転用理由は、譲渡人は会社勤めのため農業を行っておらず、申請地は休耕地となっております。この度、譲受人からの要望もあり、太陽光発電施設用地として譲渡するものです。転用内容は太陽光発電施設パネル160枚設置 49.5kw発電設備を設置します。切土盛土は無しです。雨水は自然浸透及び西側の水路へ放流です。隣接同意、水利同意もあり、問題ないと思います。ありがとうございます。第5条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番。

議 長

〇〇番 委員

〇〇番 委員

議 長

〇〇番 委員

議 長

〇〇番 委員

議 長

委員 全員

議 長

里上 企画員

〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの報告のとおりです。1番異議ございません。

はい、2番。

〇〇番〇〇です。2番異議ございません。

はい、3番。

〇〇番〇〇です。3番異議ございません。

はい、以上3件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

異議なし。

はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について事務局の説明をお願いします。

7ページをお願いします。議案第4号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が公衆用道路、面積は33㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は県道が拡幅された際に昭和57年3月から昇降路として使用し、現在に至っております。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が公衆用道路、面積は72㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は昭和39年より隣接地へ進入路（公衆用道路）として利用し始め現在に至っております。以上2件、ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、申請場所は、〇〇〇〇から南へ約200m、現況は公衆用道路です。隣接状況は東側が宅地、西側が畑、南側が畑、北側が県道です。申請地の公衆用道路は、昭和57年から供用開始された県道の拡幅工事に伴い、農地への昇降路として県が取り付けましたものです。近隣住民及び地元農業委員の証明もありますので、問題ないと思います。2番、申請場所は〇〇〇〇から北へ約600m、現況は公衆用道路です。隣接状況は東側が畑・宅地、西側が宅地・山林、南側が畑、北側が市道です。申請地の公衆用道路は、昭和39年から隣接地への進入路として利用されており、現在に至っています。近隣住民及び地元農業委員の証明もありますので、問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番異議なしとのことですが、〇〇〇〇委員から補足説明をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地にて昇降路を確認しております。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番異議ございません。

議 長 はい、以上2件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第5号農地の形状変更願について、事務局からの説明をお願いします。

里上 企画員 8ページをお願いします。議案第5号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,363㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土してみかん畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より3か月以内、隣接同意、水利同意は不要です。続きまして2番から4番につきましては、隣接しあう農地を一体的に形状変更するものです。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は600㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して野菜畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より6か月以内、隣接同意、水利同意はございます。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は359㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して野菜畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より6か月以内、隣接同意、水利同意はございます。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は897㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して野菜畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より6か月以内、隣接同意、水利同意はございます。以上4件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、申請場所は〇〇〇〇から南へ約300m、現況は

畑です。隣接状況は東側が雑種地、西側が畑、南側が畑、北側が市道です。形状変更の理由は、現在は梅畑ですが、みかん畑に改植したいとのことで、盛土して形状変更を行うものです。高さ0.7mの盛土を行います。雨水は自然浸透です。隣接同意、水利同意もあり、問題ないと思います。続きまして2番から4番につきましては、事務局からの説明にもありましたように、隣接しあう農地を一体的に形状変更するものです。番号順に説明します。2番、申請場所は〇〇〇〇から北西へ約150m、現況は田です。隣接状況は東側が田、西側が市道、南側が畑・田・宅地・市道、北側が田です。形状変更の理由は、申請地に接する市道の拡幅工事に伴い、当該地及び隣接農地の方々と合同で、市道と同じ高さまで盛土し、野菜畑に形状変更を行うものです。高さ0.7～1mの盛土を行います。雨水は自然浸透及び西側土水路へ放流です。隣接同意、水利同意もあり、問題ないと思います。3番、申請場所は〇〇〇〇から北西へ約150m、現況は田です。隣接状況は東側が畑・宅地・市道、西側が田、南側が畑・宅地・市道、北側が田です。形状変更の理由は、2番と同じです。高さ0.7～1mの盛土を行います。雨水は自然浸透及び東側土水路へ放流です。隣接同意、水利同意もあり、問題ないと思います。4番、申請場所は〇〇〇〇から北西へ約150m、現況は田です。隣接状況は東側が畑・宅地・市道、西側が市道、南側が田、北側が畑・宅地・里道です。形状変更の理由は、2番と同じです。高さ1mの盛土を行います。雨水は自然浸透及び北・西・東側土水路へ放流です。隣接同意、水利同意もあり、問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番異議ございません。
 議 長 はい、2番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。山手側の市道拡幅工事に伴い畑への形状変更です。2番から4番異議ございません。
 議 長 はい、以上4件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
 委員 全員 異議なし。
 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第6号農地等売渡あっせん申出について、事務局からの説明をお願いします。
 里上 企画員 10ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,451㎡、作物はみかん、10アール当たりの収穫量は4,000kg、希望価格は70万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、です。以上1件、ご審議の程よろしくをお願いします。
 議 長 それでは、地元委員の状況説明をお願いします。はい1番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について、この農地は、なだらかな形状のみかん畑です。所有者は高齢で耕作ができなくなっており、後継者がおらず、営農規模の縮小を考えておられ、農地として利用していただける方に譲りたいとのことであり、今回、あっせんの申出がございました。
 議 長 はい、ありがとうございます。議案第6号農地等売渡あっせん申出の1件について、あっせんすることにご異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、無いようですので、あっせん委員を私から指名させてもらってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、地元の〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さんをお願いします。以上、委員の皆さん、よろしくをお願いします。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。

里上 企画員 11ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は459㎡、他1筆、合計918㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は平成31年2月15日、価格は110万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上1件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、あっせんの顛末の報告をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について、2月15日に〇〇〇〇において、売渡人さん、買受人さんと私たち委員3名の計5名が集い、あっせんが成立しました。以上、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。あっせん委員さん大変ご苦労さまでした。ただいまの報告について、ご意見、ご質問ございませんか。

議 長 (なしの声あり。)

議 長 無いようでございますので、報告とさせていただきます。それでは、続きまして、報告第2号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、事務局からの説明をお願いします。

片井 企画員 12ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は133㎡の内4㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、データ通信基地局工事、コンクリート柱1本、機器装置一式です。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 報告第2号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。

議 長 (なしの声あり。)

議 長 無いようでございますので、報告とさせていただきます。続きまして、報告第3号農地使用賃借契約の合意解約通知について、事務局からの説明をお願いします。

片井 企画員 13ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,072㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成31年2月20日です。理由は診療所建設用地として転用するため。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,042㎡、他3筆、合計9,909㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成31年2月19日です。理由は貸人と別の借人との間で経営基盤強化促進法による利用権設定を締結す

- るため。以上2件、ご報告申し上げます。
- 議 長 報告第3号の2件について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 無いようでございますので、報告とさせていただきます。それではその他の案件でございます。2月の県の農業会議に提出いたしました4条申請2件、5条申請9件につきましては無事答申されましたことをご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、事務局から報告がございますのでお願いします。
- 里上 企画員 下限面積の設定についてと平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)と平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)についての提案あり。
農地利用意向アンケート調査について報告あり。
- 議 長 貸したい・売りたいとの意向の方が約30%います。借りたい・買いたいとの意向の方が約10%います。そのような概要状況でございます。これらの結果を踏まえて、事務局で2次調査に向けて検討をお願いします。また、この調査結果を待たずとも、農地の流動化については、個別に並行して推進していきたいと思っております。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。農業を専業にされている方が多い地区で、貸したい・売りたいとの意向の方が約3割存在していることに驚いています。後継者不足の影響かなと思っています。市全域だと、貸したい・売りたいとの意向は、もっと大きい割合になるのかなと思います。このような調査は、市の農業の動向を把握でき、農政の方向性を検討する有効な調査であると感じています。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。旧4町村の地域では、貸したい・売りたいとの意向は、さらに大きな割合になると思われます。人手・労力の確保が重要と感じます。
- 議 長 20歳台・30歳台の後継者が、Uターン等で地元に戻ってきてくれることも必要と考えています。近年、若い女性の方のお手伝いが望めない状況もあり、農業経営規模の拡大も難しいのかなと思われます。
- 片井 企画員 田辺市賃借料情報及び農業者年金加入推進活動の状況について報告あり。
- 議 長 はい、ありがとうございます。他に何かございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 ないようでございましたら、長時間に亘りまして慎重にご審議いただきましてありがとうございます。本日はこれで終了いたします。どうもありがとうございました。

午後3時42分終了